

令和7年度

長崎伝習所



塾長・塾テーマ募集

人材育成とネットワークづくりを行い、長崎の活性化を目指す長崎伝習所では、「このまちをもっと良くしたい!」「長崎のために何かやりたい!」という想いやアイデアを形にする「塾」の来年度に活動する「塾長・塾テーマ」を募集します。

「塾」とは、長崎のまちづくりにつながる特定のテーマを定め、塾長を中心に市民の皆さんの手で、行政とも連携しながら、1年間の調査・研究・実践活動を行うものです。

今年度はこんな塾が活動しています!

ながさき山城・砦^{とりで} 探検魅力発信塾

中近世の山城や砦跡の歴史を学び、長崎にある山城の魅力を「歴史遺産」として伝えています。山城遺構が新たな観光・まちあるきの資源になるよう、情報発信中。



「はじめて」の地域活動やってみよう塾

地域で活動してみたいかた向けに、活動のはじめの一步を学べる講座やワークショップを実施しながら、地域で活動するきっかけ作りをしています。



「塾」とはこんな場所！

「塾」といっても、**塾長が塾生に教える場ではありません。**

市民の皆さんから長崎のまちづくりにつながる企画や塾長を公募し、運営委員による審査会を経て、「塾」を開きます。

その趣旨に共感、共鳴する市民の皆さんが集まり、調査・研究やイベント、実践活動など様々な活動を展開しながら、魅力的なまちづくりを進めていこうというものです。

塾長は塾のリーダーとして、塾生と協力しながら1年間提案いただいたテーマに基づいて調査・研究活動に取り組んでいただきます。



塾長、塾テーマ募集とは？

長崎伝習所の塾として、令和7年度に新たに活動を希望する塾長と塾活動のテーマ・企画を募集します。

アイデアが浮かんだらお気軽にご相談ください!!

こんなテーマはどうですか？

長崎伝習所は、令和7年度に40周年を迎えます。毎年多くの塾が活動をしており、令和5年度末時点で塾数は延べ306塾、卒塾生は延べ1万人を超えました。以前活動していた塾を、現代版としてリバイバルして取り組んでみるのはいかがでしょうか。

長崎伝習所の歴代塾はホームページで紹介しており、過去の塾の成果品や歴代の研究成果報告書については、市民活動センター（長崎市馬町21-1）にて閲覧可能です。

塾活動の進め方などに困ったときは…

長崎伝習所事務局も、塾活動をサポートしていきますので、お気軽にご相談ください。また、行政と塾の橋渡し役として、テーマにかかわりが深い所属の長崎市職員が各塾に1人参加します。

また、長崎伝習所運営委員のみなさまも、塾活動や市民活動に造詣が深い方ばかりで、テーマによっては**アドバイザーとして一時的に参加していただくことも可能**です。チャレンジしたいテーマがあれば、ぜひご相談ください。

塾長として塾活動に取り組むことは、成長する大きなチャンスにもなりますよ！



活動経費について

金額など

上限 **50万円**

長崎伝習所と塾長との委託契約により実施。
5月頃概算払い、年度末精算

対象経費

【報償費】講師や専門家への謝礼金など
【旅費】市外視察研修の交通費など
【需用費】消耗品費、成果品作成費、印刷製本（複写）費など
【役務費】郵送料など
【使用料・賃借料】会議やイベントの会場使用料など

対象外経費

飲食費（茶菓、食材購入、その他飲食）、交際費、記念品等の購入費、塾長・塾生の人件費・謝礼金、塾長・塾生が所有する施設・物品等の使用料・賃借料、塾長・塾生の交通費（事前に伝習所事務局の承認を受けた視察研修にかかる交通費を除く）、塾長・塾生個人にかかる経費（チケット・入場券、参考図書類）、金券・有価証券、備品（塾活動に用いるものでも対象外）、領収書等により用途を明らかにできない経費、その他社会通念上公費支出が適当でない経費

1年間の活動の流れ

◆令和6年度

塾長
塾企画募集
令和6年12/25（水）

塾長として活動を希望するかたが、塾活動の企画を記載した応募用紙を提出し、事務局のヒアリングを受けてください。

審査会
令和7年2月2日（日）

長崎伝習所運営委員による公開審査です。

伝習所まつり
3/15（土）

令和6年度の成果報告会の中で、令和7年度の塾の紹介も行います。

塾生募集
3月～4月

「広報ながさき」やホームページ等で塾生を公募します。

◆令和7年度

開所式 5月 塾活動のスタートです。

塾活動

令和7年5月
～令和8年3月

塾長と塾生が連絡を取り合い、自主的に活動を進めます。

★塾会議（必要に応じて）

★中間報告（10月頃）

★伝習所まつり実行委員会
（11月～令和8年3月 3回程度）

【活動成果の発表・報告】

伝習所まつり（開催日：3月中旬）

成果報告書（締切：3月上旬頃まで）

成果品の完成（締切：3月中旬）

審査について

◆応募資格

市内在住・在勤・在学のかた

◆公開プレゼンテーション審査会

《開催日》令和7年2月2日（日）（予定）

《時間》午後予定

《場所》長崎市役所2階多目的スペース

◆審査方法

提出書類とプレゼンテーションに基づき審査委員が各40点満点で評価。平均28点以上で採択。

◆審査項目と配点

<公益性> (5点)

活動目的が公金の活用に値し、市民の利益につながり得るものか。

<独創性> (5点)

応募者独自の視点や発想があるか。

<実現性・整合性> (10点)

1年間の活動継続と成果が見込めるか。活動目的と内容は整合するか。

<貢献性> (10点)

想定される成果が魅力的なまちづくり、地域貢献につながるか。

<費用の妥当性> (5点)

活動内容に照らして適当な予算となっているか。用途は妥当か。

<継続性・熱意> (5点)

伝習所での活動が終了しても継続や発展の余地が認められるか。

塾生の募集と塾活動について

◆応募者が「塾長」となり、他の参加者である「塾生」は広報紙やホームページ等で公募します。活動の中心となるメンバーは塾長があらかじめ確保しておくことをおすすめします。

◆塾活動は、塾長と塾生の間で役割分担やスケジュール等を決定し、自主的に行ってください。

◆年度末には、各塾で作成する成果品、伝習所全体で作成する「成果報告書」及び「伝習所まつり」への出展で、成果報告を行ってください。

◆塾活動は審査を経て3年間の継続が可能ですが、毎年度成果報告を行う必要があります。

応募方法について

◆応募期限

令和6年12月25日（水）17時 必着

◆応募方法

応募用紙を長崎伝習所事務局（魚の町4-1 市民協働推進室内）に持参の上、**直接提出**してください。（**ヒアリングを行いますので事前にご連絡ください。**また、申請書を事前に送付いただけますとスムーズです。）

◆応募用紙の電子データは、長崎伝習所ホームページから入手できます。

応募用紙等はこちらから ⇒



応募・問い合わせ

長崎伝習所

（事務局 長崎市市民協働推進室）

【所在地】長崎市魚の町4-1 長崎市役所10階

【E-mail】densusho@city.nagasaki.lg.jp

【電話】095-829-1125

【FAX】095-829-1233

＼各塾の状況を報告しています／



長崎伝習所

HP▶▶

◀◀X (旧Twitter)

＼長崎伝習所HPはこちら／

